

生活習慣病管理料Ⅱについて 当院からお知らせ

糖尿病、高血圧、脂質異常症が主病で通院の患者様には、生活習慣病管理料Ⅱを算定し、療養計画書をもとに食事指導などの総合的な治療管理を担当医、看護師が協働して行います。

※療養計画書は初回と、継続時（年3回）に患者様に署名をいただきます。

※糖尿病患者様につきましては、年1回の歯科受診、定期的な眼科受診をご案内させていただきます。

院長